

児童扶養手当額が 4月分から変わります

児童扶養手当の手当額は、物価が上昇すれば増額し、物価が下落すれば減額する仕組み(自動物価スライド制)です。

今回の額改定は、令和5年の全国消費者物価指数が前年比プラス3.2%であったことを踏まえ、令和6年度の手当額を3.2%引き上げるものです。

区分		令和6年3月分まで (月額)	令和6年4月分から (月額)
本体額 (1子目)	全部支給	44,140円	45,500円
	一部支給	44,130~10,410円	45,490~10,740円
第2子 加算額	全部支給	10,420円	10,750円
	一部支給	10,410~5,210円	10,740~5,380円
第3子 以降 加算額	全部支給	6,250円	6,450円
	一部支給	6,240~3,130円	6,440~3,230円

※一部支給額は、所得額などに応じて決定されます。

圏こども家庭相談課

☎・(582)1137 FAX(582)1138

固定資産土地・家屋 価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、ほかの固定資産との比較により、自分の固定資産の評価額が適正かどうかを判断できるよう、土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

時5月31日(金)までの平日

午前8時30分~午後5時15分

- 対・土地の納税者(土地価格等縦覧帳簿)
・家屋の納税者(家屋価格等縦覧帳簿)
- 持・マイナンバーカード、運転免許証、納税通知書など本人確認ができるもの
・代理人の場合は、委任状および代理人の本人確認ができるもの

所・圏税務課

☎・(582)1115

FAX(583)9738

*小さな活動が種となって、大きく育つ「守山」をイメージしてタイトルをつくりました。

はなしの
タネ

魅力ある授業で特色ある学校へ

県立守山北高校で令和7年度から新学科創設へ
地域との絆で創造と挑戦の力をはぐくむ



新学科のデモンストレーション授業



市職員からまちの課題を聞き取り

国の「新時代に対応した高等学校改革推進事業」に基づいて、県立守山北高校では令和7年度から新学科「みらい共創科」が創設されます。

同高は生徒の8割が市内から通っていることもあり、地域との絆がとても強い特色があります。探究学習では地域の人を講師に、琵琶湖や野洲川、産業など幅広い分野で学んできた実績があります。

新学科では、「教科書は地域、テーマは自分」というコンセプトで将来を見据えた創造と挑戦を学びます。

1月に新学科のデモ授業が行われ、グループに分かれてブレインストーミング(KJ法)で守山の活性化と課題解決を話し合い、発表しました。また、探究学習として市役所職員からまちの課題について学ぶなど、新学科創設への準備を進めています。